

議案第2号

財産の取得について

令和6年度小学校教科書改訂に伴い、教師用教科書等を購入するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年小松島市条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年1月26日提出

小松島市長 中山 俊 雄

| | |
|--------|---|
| 購入物品 | 教師用教科書等 |
| 購入予定価格 | 32,436,806円 |
| 内訳 | <ul style="list-style-type: none"> ・教師用教科書 一式 691,796円 ・教師用指導書等 一式 14,845,100円 ・教師用デジタル教科書 一式 14,014,000円 ・消費税 2,885,910円 |
| 購入の相手方 | <p>徳島県小松島市小松島町字北浜145-3</p> <p>安芸書店</p> <p>代表者 安芸 宣夫</p> |
| 納入期限 | 令和6年3月31日 |